

要介護者等に対する買物福祉車両 同行支援事業のご案内



この事業は、区内に居住して在宅生活を送っている要介護者等の方を対象に、介護予防の視点から訪問介護員（ホームヘルパー）及び福祉有償運送車両を派遣します。
本買物福祉車両同行は、利用者本人の日常生活意欲を向上させ、要介護等状態の悪化を防止して、クオリティー・オブ・ライフ（QOL）の充実・向上を目的としています。

利用できる方

次の①～④に該当する区内在住65歳以上の方が対象です。

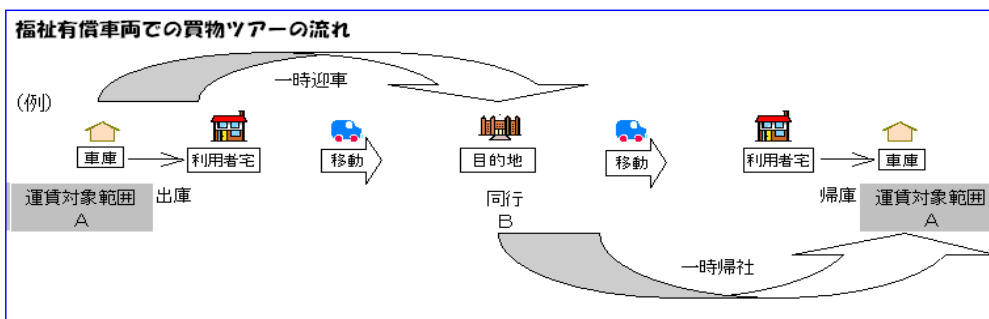
- ① 要支援認定を受けている方
- ② 要介護認定を受けている方
- ③ 身体障害認定を受けている方
- ④ その他精神障害等その他の障害を有する方

（※ただし、福祉有償車両による買物福祉車両同行に参加が出来る方に限ります。）

サービス内容

※買物福祉車両同行内容については、日常生活以外の買物同行を援助する内容に限ります。

- ① 近隣のデパート、大型スーパーマーケット、百貨店、地域有名商店街等への福祉車両同行。
- ② 買物福祉車両同行で購入した品物の搬送等の他生活援助
- ③ 福祉有償車両でのヘルパーの同行サービスは、利用者宅から利用者宅までとなります。
- ④ 実施内容は品川ケア協議会職員が訪問調査に立会い決定します。



サービス利用時間

福祉有償車両でのヘルパーの派遣は3か月に1回となります。

ただし、年間利用できる方の場合、最大年4回（4月契約の場合）までの派遣となります。

派遣時間目安は、目的地同行含め出庫から帰庫まで1回おおよそ4時間です。買物福祉車両同行

利用料金

料金は、ヘルパー同行派遣と福祉有償車両派遣時間に該当する下記料金の合計額をお支払いいただきます。

① 1回ヘルパー同行派遣：780円

② 1回福祉有償車両派遣（乗車利用時間により料金変動します）

「買い物等福祉車両同行」の福祉有償運送時間当たりの料金（送迎・待機時間を除く）

時間	1:00まで	1:30まで	2:00まで	2:30まで	3:00まで	3:30まで	4:00まで
ヘルパー同行	780円(1回利用料金一律)						
中型車(円)	1,950	2,900	3,800	4,700	5,610	6,510	7,410
合計	2,730	3,680	4,580	5,480	6,390	7,290	8,190

サービス実施時間・曜日

ヘルパー派遣と福祉有償車両派遣を利用できるのは、下記の曜日・時間帯です。
月曜日～金曜日の朝10時～夕方5時までとなります。
夕方5時以降のご利用の場合要相談。
（土曜・日曜及び祝日、12/28～1/3は除きます。）

サービス提供事業所

区内会員3事業所の中から品川ケア協議会が決定します。
初めてヘルパーが伺うご家庭には、事前に事業所から電話連絡や家庭訪問があります。

サービス利用の流れ

- ① ご利用の相談を品川ケア協議会にしてください。
- ② ご自宅の地区を担当する会員事業所と品川ケア協議会から職員が家庭訪問に伺います。
- ③ ご利用を希望する方の生活状況を確認させていただきます。
- ④ 利用対象になる方は、手続書類(申請書、生活機能に関するチェックリスト)に記入をお願いします。
- ⑤ 品川ケア協議会にてホームヘルパー派遣の可否を検討します。
- ⑥ ホームヘルパー派遣が認められたご家庭に、ホームヘルパー及び福祉有償運送車両を派遣します。
- ⑦ 派遣開始から1～3ヶ月経過した後、再度担当職員が訪問して、利用の確認をします。
- ⑧ 利用終了まで③から⑦をくりかえします。

利用料金の支払

利用料金①の1回あたり780円の金額および利用料金②の金額（実車利用時間に該当する金額）をサービス提供事業所に直接お支払いください。
お振込みをご希望の場合は、サービス提供事業所お申し付けください。（なお、振込み手数料はご自身でご負担願います。）

注意事項

- ☆ ご自身が出来ないことを支援するのが、この制度の趣旨です。
本サービス利用時間内は、自分で出来ることはホームヘルパーと一緒に行ってください。
- ☆ 本サービスを受ける場合、品川ケア協議会に会員登録する必要があります。
- ☆ 会員登録期間の満了を以って、本サービスは終了となります。
- ☆ 都合によりヘルパー派遣と福祉有償車両派遣をお休みする場合は、必ず事前にサービス提供事業所へご連絡をしてください。
（※前日夕方5時以降に無断でキャンセルした場合、サービス提供事業所から違約金〈キャンセル料780円〉）

お問い合わせ先：特定非営利活動法人 品川ケア協議会
事務局5447 - 0880 (直通)